

原著論文

## 日常語としての「相撲」概念の形成

—近代国語辞典にみる語釈の変遷からの考察—

渡邊 昌史\*

### Formation of the concept of sumo as an everyday word: A study on change in the concept of sumo in modern Japanese dictionaries

WATANABE, masashi

#### Abstract

This study aims to clarify the formation of the concept of sumo as an everyday word and focuses the change in the meaning of sumo in Japanese dictionaries published since the modern age.

The word “sumo” has been represented as the reconstructed Japanese culture since the modern age. The process of reconstruction overlaps with that of the aimed production of the modern Japan. Both these processes were devices for the creation of national culture needed in the modern nation.

The modern meaning of sumo has been produced since this word first appeared in *Genkai* (1889). In *Genkai*, two meanings are showed: (a) “sumai-no-sechie” (the ritual in imperial sumo wrestling) in ancient times; and (b) “O-zumo,” implied by “kanjin-zumo,” carried out to collect donations toward the construction or repair of shrines, temples, bridges, and other public works in the Edo era. Sumai-no-sechie guaranteed legitimacy on the basis of historical facts. On the other hand, the evaluation of O-zumo was affected by the historical background. These two different understandings of the concept were inherited to early dictionaries of the Showa era.

The evaluation of O-zumo was transformed into the dictionary of *Jien* (1935) and incorporated in the genealogy of sumo from part of the mythology. Therefore, the formation of the “sumo” concept as an everyday word is clarified in this study.

#### Key words: sumo, tradition, Japanese culture

キーワード：相撲、伝統、日本文化

---

\* 早稲田大学オープン教育センター

## 1. 問題の所在

こんにちは「相撲」と言った場合、たいていは大相撲、すなわちプロ集団がおこなう職業相撲を指すことが多い。そして、その歴史については「古くは『日本書紀』にも記述され神事としての起源を持つといわれる相撲が、明治以降にスポーツとして発展してきた」<sup>1</sup>と説明されるように、古代以来のいっかんした相撲史の系譜として取り扱われる。

他方、日本において相撲はさまざまなバリエーションをもっておこなわれていることが知られる。これをおこなう目的・意味、運動形態などから分類を試みるならば上位項目に「競技相撲」と「祭礼相撲」を置き、それぞれの下位に競技相撲(競技スポーツ)として「大相撲」(職業相撲)と「アマチュア相撲」、祭礼相撲は「草相撲」「神事相撲」「伝承相撲」などに大別することが可能である。

このように「相撲」は日本における文化史のなかで一つの系統樹として位置づけられる一方、多種多様にみられるのであるが、本論の目的は日常語としての「相撲」について、別言するならばこんにちは一般的に理解される「相撲」概念が近代においてどのように形成され、先のような理解として人口に膾炙されるようになったのかを考えようとしている。

具体的な研究の方法としては、近代以降に刊行された国語辞典<sup>2</sup>における「相撲」項の語釈の変遷を精緻に検証してゆくことによって、「相撲」概念の形成及び変容の過程を明らかにする。これはまた、これまで刊行されたおおよそすべての近代国語辞典における「相撲」項の履歴を一望することによる、生きたことばからみた相撲史の再構成でもある。

「相撲」、わけても大相撲は近代以降、相撲節会に由来する「伝統」を再構成<sup>3</sup>することにより、

真正な「日本文化」の身体的実践として創られてきた<sup>4</sup>。このプロセスは、近代日本が目指した国民国家としての共通語「国語」の創成と模索の道のりとも重なる。いずれも近代国家における国民文化を創出するための文化装置であり、相撲は伝統の再構成による神道的空間の構築及び可視化された身体などの構成要素、国語には概念形成として定義される目録、すなわち国語辞典づくりの過程のなかで、それぞれ「日本文化」としての文化性が包含されてきたといえる<sup>5</sup>。

## 2. 国語辞典にみる「相撲」

国語辞典は、近代国家における共通語「国語」の確立を模索する土壌のなかで創られてきた。社会の現実を反映し、新概念、新語を取捨選択し編入することによって、日本語確立のための一翼を担ってきた。近代国家としての領域観念の成立、次いで「国語」の確立によって、はじめて国民は均質な「日本文化」を共有することが可能となったといえる。

国語辞典は二つの性格を有している。一つは語彙を網羅し、語釈を歴史的に記述する歴史的記述性であり、もう一つは当該社会においてことばがどのように使用されるかといった規範性である。前者はことばとしての正統性であり、後者は使用例による正当性である<sup>6</sup>。

本研究ではこのような問題意識から、明治初めに文部省によって編纂が始まった『語彙』以来、管見の64種の国語辞典にみる「相撲」項の語釈について、初版刊行の時系列順にみてゆく。なお、旧漢字は新漢字に改めたが、歴史的仮名遣いはルビを含めそのままとした。

①『語彙』 木村正辞・横山由清ほか、編輯寮・文部省編輯局  
明治政府は近代国家を創り上げてゆく上で、一

国の共通言語としての「国語」の整備を志し、その一環として文部省編輯寮により『語彙』が編纂された。この事業はさらに大槻文彦の『言海』へと連なってゆく<sup>7</sup>。

明治4年11月(1871年)刊記のある「阿之部」に始まり「伊」「宇」と続いたが、同17年7月刊の「衣之部」で中断した。「相撲」の当該部分を含め、以降は刊行されていない。よって、未完の辞書である。計画は壮大であったが、当時の日本にはそれを支えるだけの文化的基盤を持っていなかった。以後、国語辞典の編纂は国の事業としてではなく、民間の努力に委ねられることになった<sup>8</sup>。

②『ことばのその』1885(明治18)年発行、近藤真琴著、近藤真琴

すまひ スモフ ナ 角觥 ちから を あらそ  
ふわざ

すまふ ワ ムカヒ 四 角力、競争、推辞 ち  
から を あらそふ、きそふ<sup>9</sup>

刊行年からいえば、「相撲」語彙が採録された初の近代語の辞書である<sup>10</sup>。

③『漢英対照 いろは辞典』1888(明治21)年5月発行、高橋五郎著、長尾景弼

すまふ(名) 角觥、ちからくらべ、角力、相撲、Wrestling, wrestle<sup>11</sup>。

④『ことばのはやし』1888(明治21)年7月発行、物集高見編、清水卯三郎

「相撲」は採録されていない<sup>12</sup>。

⑤『和漢雅俗 いろは辞典』1889(明治22)年2月発行、高橋五郎著、長尾景弼

すまふ(名) 角觥、ちからくらべ、角力、相撲<sup>13</sup>

③から英訳語が省かれた以外はそのまますま踏襲している。

⑥『日本辞書 言海』1889(明治22)年～1891(明治24)年発行、大槻文彦著、大槻文彦

近代国語辞典の祖と言われる『言海』全4冊は巻頭の「語法指南」に従って初めて品詞づけされ

た約4万のことばを五十音順に配列した、まさに画期的な発行であり、文明開化を旗印としてきた日本の近代史を飾るものであった<sup>14</sup>。当初、文部省編輯寮の事業として始まったものの『古事類苑』と同様に文部省では完成できずに、辞書編纂の命を受けた大槻個人の私家版として17年の歳月をかけて発行に至った。

本書の性格を巻頭で「此書ハ日本普通語ノ辞書ナリ」と記し、「普通語」「普通ノ単語」については、凡例で次のように述べている。

此篇ニハ、古言、今言、雅言、俗言、方言、訛言、其他、漢語ヲ初トシテ、諸外国語モ、入リテ普通語トナレルハ、皆取メタリ、然レドモ、甚シキ古言ハ、漏ラセルモアリ、且、漢語ハ、普通和文ニ上ルモノヲ限リトセリ

つまりは、現用の国語を総合した言文一致時代に生まれた現代語辞典であった<sup>15</sup>。他方、「結果としては古語を中心とした辞書という印象が強く、今日の目からすると、日常一般語句の集録が十分でなく、当代の言語状況を的確に反映した辞書とは必ずしも言えないという難点を存している」<sup>16</sup>といった評価もある。

第1冊(あいうえおノ部)1889(明治22)年5月発行

すまひ(名) 相撲 [争ヒノ義] 二人、カヲ闘ハスル技、其相当ルヲ、取ル、トイフ、其手種種アリ。(次条、見合ハスベシ) 古ヘ相撲ノ節トテ禁中、七月ノ公事タリ、先ヅ、左右ノ近衛、<sup>カク</sup>方ヲ分ケテ、<sup>コトリツカヒ</sup>国ヘ部領史ヲ下シテ相撲人(防人)ヲ召ス、廿六日ニ仁寿殿ニテ、<sup>サキモリ</sup>打取(地取)トテ習礼アリ、御覧アリ、力士、<sup>ウチドリ</sup>擲鼻ノ上ニ狩衣烏帽子ニテ取ル、廿八日南殿ニ出御、<sup>メシアハセ</sup>召合アリ、勝負ヲ決ス、其中ヲ選リテ、<sup>スグ</sup>拔出トテ、翌日、復タ、御覧アリ。角觥<sup>17</sup>。

すまふ(名) 相撲 [角力] [前条ノ語ノ訛] (1) 前条ノ技ニ同ジ、特ニ後世、専ラ其技ノミヲ業トスル者出デテ、常ニ観場ヲ立テテ行フモ

ノニイフ、場ヲ土俵ニテ築キ裸体素手ニテ取ル、力士ニ大関、関脇、小結、前頭等ノ等級アリ、勝負ヲ判スル者ヲ行司トイフ、其技ニ反、捻、投、掛ノ四手アリテ、各十二ニ分レテ、四十八手ナドイヘリ。角舩。(2) 相撲ヲ取ル人。スマフトリ<sup>18</sup>。

歴史的仮名遣いにて「すまひ」と「すまふ」の項目が立てられ、見出しのわきに発音とずれのある語音を片仮名で補っている。

「すまひ」は二人で力を闘わせる技、すなわち「ちからくらべ」を第一義とし、次いで、禁中の公事であった相撲節会を説明している。「すまふ」は「すまひ」の変化としながらも「特ニ後世、専ラ其技ノミヲ業トスル者」「常ニ観場ヲ立テテ行フ」「裸体素手ニテ取ル」といった世俗的な表現によって後世、そして現行の大相撲を解説している。これは、明治初期に起こった相撲不要・廃止論と無関係ではない。散髪脱刀令および廃刀令が施行され、洋風を礼賛し、伝統よりも近代化を重んじる風潮の高まりによって、“裸にまわし、ちょんまげ”という古風なスタイルを「蛮風」として、相撲を排撃する論が次第に広がりを見せるようになったことが背景にある。

「(力士の) 等級」としてあげられているなかに横綱が見あたらないが、番附上に「横綱」が記されるようになった1890(明治23)年からのことである<sup>19</sup>。

語釈からみれば「すまひ」は古語であり、「すまふ」は現代語である。

作例を添えた『言海』は近代辞書のさきがけというべき特徴をもつとされる一方で、出典を示した古典の引用が一切ない<sup>20</sup>。よって、これらの項についても出典が明示されていない。

⑦『日本大辞書』1892(明治25)年～1893(明治26)年発行、山田武太郎編、日本大辞書発行所 第9巻 1893(明治26)年6月発行

すまひ(…) (全平) 名。{相撲}。〔すまひ

(争)ノ義〕、二人デカヲ闘ハセル術。其闘ハセルノヲとるトイフ。昔シハ禁中ニすまひノ節トテ七月ノ公事ガ有ツタ。＝角力<sup>21</sup>。

すまふ ((第二、三モウ)) (全平) 名。{相撲＝角力}。(1) スマヒ(相撲)。(2) 後世主ニカヲ角ベテ人ニ観セルノ者ノ称。(3) 相撲ヲ取ル人。＝スマフトリ。＝力士<sup>22</sup>。

語釈が口語体で書かれた初めての辞典である。

⑥『言海』に対抗して発行されたが<sup>23</sup>、「すまひ」「すまふ」項ともに『言海』の語釈を引き写し、簡略化させたものとなっている。『言海』では「闘ハスル技」とあったものを「闘ハセル術」と代えている。「すまひ」が公事としての相撲節会に起源を求めるのに対し、「すまふ」は「人ニ観セル」すなわち見世物として明確に一線を画していることも『言海』と同様である。なお、本書の「すまひ」の語釈が一つの定型となって以降の辞書に踏襲されてゆく。

⑧『増訂二版 和漢雅俗 いろは辞典』1893(明治26)年2月発行、高橋五郎著、いろは辞典発行部

すまふ (名) 角舩、ちからくらべ、角力、相撲<sup>24</sup>

すまひ (名) 相撲(「すまふ」に同じ)<sup>25</sup>

⑤の増補改訂版であり、「すまふ」項の変更はないものの、新たに「すまひ」が項目に立てられている。

⑨『日本大辞林』1894(明治27)年6月発行、物集高見編、宮内省

すまう ナ。相撲。すまひ。すまうとり<sup>26</sup>

すまひ ナ。相撲。すまう。ふたりして、たちむかひて、ちからくらべをするをいふ。すまうとりを見るべし。和名(相撲 和名、須末比、本朝相撲記、有占手、垂髪、総角、最手、助手等之名別、亦有立合相撲長也 下伎也)<sup>27</sup>

「すまひ」では二人で力競べをすることとし、

初めて出典の『和名類聚抄』を明示している。

参照を指示する「すまうとり」項では相撲をとることを生業とする人々と定義し、『七十一番職人歌合』にみる力士の姿絵と画中詞を添えている。また、姿絵に比較して「今の世のすまうとり」の絵も並べている(図1)。



図1

「すまうをとる」項では、出典を『公事根源』に求めている。同項の姿絵及び典拠から、ここで定義する相撲とは大相撲ではなく相撲節会のことである。

⑩『日本新辞書』 1895(明治28)年5月発行、三田村熊之介著、石塚猪男蔵

すまひ 名、(1) (住) 住フ、スミカ、(2) (相撲)

二人カヲタカハス技、昔シハ禁中ニテ七月ニ諸国ヨリ力士ヲ召シテすまひヲナサシム之ヲすまひノ節トイヒ一ノ公事タリ<sup>28</sup>。

すまふ 名、(相撲) (1) 前ノ語ヨリ転ゼシモノ、オモニすまひヲナシテ人ニ観セル者ノ称、(2) すまひヲ行フ人。力士<sup>29</sup>。

「すまひ」項は「住む」が第1の語釈となっているものの、第2では⑥『言海』を引き、「カヲタカハス技」として相撲節会を説明している。「すまひ」は相撲節会、「すまふ」が「すまひ」の変化で「人ニ観セル者」がおこなうこと、すなわち『言海』と同じく現行の大相撲としての理解である。

⑪『帝国大辞典』 1896(明治29)年10月発行、藤井乙男・草野清民編、三省堂書店

すまひ 名詞(相撲) 二人にて力を闘はする術なり、其闘はせるのを、とるといふ、昔、禁中に、すまひの節とて、七月に公事有りき、角力といふに同じ<sup>30</sup>。

すまふ 名詞(相撲、角力) (1) すまひに同じ。(2) 後世、主に力を角べて、人に観する者の称にいへり。(3) 相撲を取る人をいふ、すまふとり、力士などいふに同じ<sup>31</sup>。

⑦『日本大辞書』を踏襲し、公事であった相撲節会に対し、後年の相撲を見世物として位置づけ区別している。

「すまひ」項の挿絵(図2)は「二重土俵」上にて、御幣が挿された四本柱を背にした袴帯刀姿の行司とともに、力士の仕切りの場面が描かれており、現行の大相撲を表している。



図2

⑫『日本新辞林』 1897(明治30)年10月発行、林甕臣・棚橋一郎編、三省堂書店

すまひ [活名](相撲) 二人にて力を闘はする術、其の闘はせるのを、とるといふ、昔、

禁中に、すまひの節とて、七月行われたる公事ありき、(角力)<sup>32</sup>。

すまふ [名] (相撲) (1) すまひ。(2) 後世、主に力を角べて、人に観する者の称。(3) 相撲を取る人、すまふとり、力士、(角力)<sup>33</sup>。

⑦『日本大辞書』を引き写した説明である。

### ⑬『ことばの泉』

百科的要素を持って編纂された辞典である。

第3巻(自す至の)1898(明治31)年10月発行、落合直文、大倉書店

すまう [名] 相撲。すまひの音便<sup>34</sup>。

すまひ [名] 相撲。(1) 二人にて、力をくらべ合ひて、勝負を争ふこと。すまう。古語。和名「相撲、和名、須末比、本朝相撲記、有占手、垂髪、総角、最手、助手等之名別、亦有立合、相撲長也、下伎也」。(2) すまひとりの略。(3) すまひのせちの略称<sup>35</sup>。

「すまひ」を古語と明記し、⑨『日本大辞林』と同様に『和名類聚抄』からの出典が添えられている。

⑭『辞林』1907(明治40)年4月発行、金澤庄三郎編、三省堂書店

「緒言」によれば、これまでの辞書は「未だ多く徳川時代の著作の羈絆を脱せず、中古以往の語のみ詳にして、現代の活きたる言語に粗なり」として、本書は現代語を多く採録した「明治式辞書」とする<sup>36</sup>。

すまひ [相撲] (名) (1) 二人取組みて、力を闘はして勝負を争ふこと、(角力)、(2) 「すまひとり」の略言。(3) 「すまひのせち」の略言<sup>37</sup>。

すまふ [相撲] (名) (1) すまひ (1) に同じ。おもにすまひを業とするものの興行してなすすまひの称。(2) 「すまふとり」の略言。(3) とりくみ、ちからくらべ<sup>38</sup>。

語釈の表現は多少異なるものの、大意では⑥『言海』を踏襲、簡略化している。「すまひ」の関連

語にあげる「相撲節」では「垂仁天皇の御宇に、野見宿禰と当麻蹶速との相撲ありしに濫觴せりといふ」と『日本書紀』を引きその起源を説明している。

「すまふ」では、相撲を生業とすることを初めて「興行」といった概念で定義し、「興行」とは別項にて「芝居又は相撲などを行ふこと。見世物を行ふこと」<sup>39</sup>と説明している。

相撲の起源について、先行辞典における相撲節会からさらに遡り、記紀神話にその祖を求める一方で、大相撲は興行として、すなわち見世物としての位置づけである。このことは、それぞれの相撲は同一の系譜とはみなさない、2つの異なる評価があったことを教える。

⑮『大辞典』1912(明治45)年発行、山田武太郎編、高山堂

⑦『日本大辞書』と同編者の手により、上下2巻から成る。平凡社が社を挙げて編集にあたったもので、当時としては最も収録語数の多い辞書であったが、短期間でまとめたことによる欠点もあった<sup>40</sup>。

上巻(け～そ)1912(明治45)年5月発行

すまう (相撲=角力) [名] すまふノ音便。

すまひト同ジ語<sup>41</sup>。

すまひ (相撲) [名] すまふノ名詞体。兩人デ力量ヲ競ベ合ハセ、勝負ヲ競フコト。ソノ力ヲ闘ハセルノヲと云フ。正式ニ一ツノ式ノモノトシテ其名ノ日本ノ史上ニ見エタノハ日本紀ノ所説、當麻蹶速、及ビ野見宿禰ノ故事ヲ初メトスル。其後チ聖武天皇ノ神龜三年、庭上ニ於テ一十七番ノ勝負アリ、毎年七月二十六日、内取りヲ行ナヒ、二十八日百合、二十九日上手ヲ選ビ、天覽ニ供ヘタ。後世ニ至リ、勸進能ノ種類トシテ勸進相撲ガ始マリ、土俵ヲ設ケ、東西片屋ヲ立テ、其力士ノ拔群ナルモノヲ関ト称シ、後チ大関ト呼ビ変ヘ、更ニ特等トシテ横綱ヲ定メ、行司ヲ置キ、技

術トシテハ四十八手ヲ大本トシ、嚴重ナル検査ヲ施シ、勝負ヲ競ハセルコトニナツタ。＝スマウ。＝チカラアハセ<sup>42</sup>。

「すまう」は「すまふ」の変化として、「すまひ」と同じとしている。語釈が集約された形の「すまひ」では先行辞典における古語と現代語のいずれの説明も併記している。

相撲の歴史について、『日本書紀』の故事から説き起こし、相撲節会をそれに連なるものとする一方、大相撲は後世に始まった勸進相撲を継承するものとして位置づけ、「嚴重ナル検査ヲ施シ、勝負ヲ競ハセル」と相撲節会の儀礼性に比して競技性をそこに見ている。「すまひ」項の語釈において、相撲節会と大相撲は系譜及びそれをおこなう意味についても別のものであるとする2つの理解がある。

これらの出典として『和名類聚抄』及び『日本書紀』からそれぞれ一文を引いている。なお、相撲節会は独立した項目として立てられ、「すまひ」一段23行に比し「すまひのせち」同26行の詳細な説明が施されている。

⑩『大日本国語辞典』1916(大正5)年～1919(大正8)年発行、上田萬年・松井簡治、富山房・金港堂書籍株式会社

『言海』から30年、日本で最初の本格的な大型国語辞典である。『言海』が成しえなかった膨大な文献資料を渉猟して各項目に用例文と典拠を加え、20万4000語を収録<sup>43</sup>、当時の学問水準を示す最も調和のとれた国語辞書であった<sup>44</sup>。

第3巻 1917(大正6)年12月発行

すま<sup>モ</sup>う 相撲(名)(1)すまひ(相撲)に同じ。(2)すまうとり(相撲取)の略。(3)とりくみ。くみあはせ<sup>45</sup>。

すま<sup>イ</sup>ひ 相撲(名)(1)二人力を闘はして勝負を決すること。角力。垂仁記「令ニ<sup>スマヒトヲ</sup>角力一」皇極記「<sup>スマヒトヲシム</sup>相撲」和名四、雑雲類「相撲須末比」名義抄「<sup>スマヒ</sup>角觥」(2)すまひとり(相撲取)の

略。枕<sup>ヒ</sup>、むとくなるもの「すまひの負けて入るうしろで」<sup>46</sup>

すま<sup>モ</sup>ふ 相撲(名)すまう(相撲)を見よ<sup>47</sup>。

加えられた出典は「すまひ」において『日本書紀』『和名類聚抄』『類聚名義抄』から当該4点を引いている。

語彙の蒐集にあたっては、凡例によれば「上古・中古・近代語・現代語その他普通の学術専門用語、及び外来語の通用語となれるものは悉く之を収め」たという。また、「所謂係引なるものを避け」た文献主義に徹し、現代語については「新聞雑誌につき蒐集し相場表の特殊語に至るまで悉くこれを収め」たとする<sup>48</sup>。しかし、相撲節会は別に項目が立てられ9行の説明を加える一方で、現行の大相撲については本巻においては何ら言及されていない。

また、仮名遣いで独立した項目として扱われた現代語「すまふ」は「すまひ」に委細を譲っており、古語・現代語としての説明は⑮『大辞典』と同様に「すまひ」に集約されている。

なお、近代語辞典史上初めて「国技」が新規項目として立てられているが、この点については別稿で改めて論じることとしたい。

⑰『改修言泉』1921(大正10)年～1929(昭和4)年発行、落合直文著・芳賀矢一改修、大倉書店もともと百科的要素を持っていた⑬『ことばの泉』が、さらにその特色をのびした増補改訂により、1921年から1929年にかけて全4巻として刊行されたものである。

第3巻 1921(大正10)年12月発行

すまひ 相撲【名】すまふ(相撲)(1)(2)(引用者注:すまひ・住)に同じ。〔古語〕和名「相撲、須末比、本朝相撲記、有二占手・垂髪・総角・最手・助手等之名別一、亦有二立合、相撲長一也、下伎也」枕「すまひの負けて入るうしろで」<sup>49</sup>

すまふ 相撲・角力・角觥【名】(1)すまひ(相

撲)の転 二人取組みて、力を闘はする技。  
すまひ。角力(カクリヨク)。(2) すまふと  
り(相撲取)の略。(3) とりくみ。くみあは  
せ。(4) 富本節に合はせて踊る踊。本外題は  
「四十八手恋所訊」<sup>50</sup>

⑬を踏襲して「すまひ」は古語と明記している。  
新たに項目が立られた「すまふ」は「すまひ」の  
変化としており現代語のはずであるが、大相撲に  
ついては触れていない。大型辞典の⑯『大日本国  
語辞典』に続き本書にても看過されたのか、ある  
いは採録する必要性を見出さなかつたのであろう  
か。「すまふ」の第4の語釈に踊りが初めて登場  
している。

また、これまでは相撲の説明において、古語「す  
まひ」が主であり、現代語「すまふ」が従の位置  
づけにあったが、本書よりこれが逆転し、「すま  
ふ」が主となった。

⑩『広辞林』 1925(大正14)年9月発行、金澤  
庄三郎編、三省堂

国語項目のみならず、固有名詞や専門用語を包  
含する百科的国語辞典、その一冊もののさきがけ  
となった辞典である。

すまう [相撲] (名) (1) 兩人組みあひ力を  
闘はして勝負を争ふ技、もと武技の一として、  
専ら筋骨を練り遊情を戒むるために行はれし  
ものなりしが、後世に至り、營利的に興行し  
て一般の娯楽に供するものとなれり、図は昔  
時の取組なり。(角力、角觥)。(2) すまうと  
り。(3) とりくみ、ちからくらべ<sup>51</sup>。

すまひ [相撲] (名) (1) すまう(角觥)。(2)  
すまひとり。「一を召す」。(3) すまひのせち<sup>52</sup>。

すまふ [相撲] (名) すまう<sup>53</sup>。

すもう [相撲] (名) 「すまう」を見よ<sup>54</sup>。

「すまう」を武技にルーツをもつもの、「すまひ」  
を相撲節会に連なるものとその系譜を区別してい  
る。「すまひ」は古語、「すまう」「すもう」は現

代語である。

⑭『辞林』と同編著者によるものであるが、前  
書には無かつた歴史背景について「武技の一」と  
している。「武技」の初出であり、別項にて「武術、  
武芸」と説明している<sup>55</sup>。また、⑭では「興行」  
といった概念で大相撲を説明していたが、ここ  
ではさらに「營利的に興行」「娯楽に供する」とい  
った、より世俗的な表現に改まっている。

なお、⑰『改修言泉』で「すまひ」から「すま  
ふ」へと語釈の重さが移り変わったが、本書では  
この傾向がさらに進展、現代語「すまう」に説明  
が集約することによって、相撲の解釈として大相  
撲を前面に押し出している。

「すまう」項にて「昔時の取組」としている挿  
図(図3)は⑪『帝国大辞典』とほぼ同じ構成要  
素であり、力士が組み合っていることが異なるの  
みである。

両国国技館開館の翌年、1910(明治43)年5  
月の夏場所から行司の装束が今日のような烏帽  
子、直垂に改められていることから、行司が袴帯  
刀姿であるこの絵はこれ以前の大相撲、もしくは  
江戸時代の勸進相撲を表している。よって、「す  
まう」項における「後世」の相撲とは、やはり大  
相撲のことを指しており、直接的な言及こそない  
ものの、否定的ともいえる表現を用いて現行の大  
相撲を説明している。



図3



辞典は社会の意識を忠実に反映し、よく見られる使用例を掲げることが求められる一方、編者にはそうした社会的な傾向、風潮に対して、それをよしとするのか、あるいはよしとしない態度をとるのかの判断が求められる。本項はその顕著な一例といえよう。

相撲節会は「すまひ」項で関連語として扱っている。また、また、近代語辞典で初めて現代仮名遣いの表記による「すもう」が立項されている。

⑩『小辞林』 1929 (昭和4)年10月、金澤庄三郎編、三省堂

小辞林はこれより先の1928年に「広辞林に適度の取捨を加え、携帯用として」刊行された。その小辞林を大判化し、外来語その他の新語約2000を増補したものが本書である<sup>56</sup>。

すまう スモウ 【相撲】(名) (1) 兩人組みあひ力をたたかして勝負を争ふ技。(角力、角觥)。(2) すまうとり。(3) ちからくらべ。<sup>57</sup>

すまひ スマイ 【相撲】(名) (1) すまう。(2) すまひとり。(3) すまひのせち。<sup>58</sup>

「すまう」は⑩『広辞林』から歴史的経緯を省き定義のみとし、「すまひ」はそのまま踏襲している。

⑪『大言海』 1932(昭和7)年～1937(昭和12)年、大槻文彦、富山房

⑥『言海』から本書への変容発展については、巻頭「発刊に際して」にて次のように記している。

「往年の言海は専ら普通語の辞書として編纂せしを、今この大言海はその単純なる増補にはあらで、古語雅言の外、今言俗語はいふも更なり、普く新古の外来語に及び、語詞の拡充頗る広汎な範囲に互れるものとす。殊に語源の闡明は父翁の最も力を尽くしし所にして、出典の徴證、年代の指示に意を致したること亦甚大なりき」<sup>59</sup>。

語源考究と『言海』では資金不足で省からざるを得なかった「出典の徴證」、すなわち典拠となる文献例を補うこととなった。探しえた実例をそ

の出典とともに採録するという本道にもどり、かつ現代の使われ方を極力添えるという努力の跡が読みとれる<sup>60</sup>。

第2巻 1933 (昭和8)年5月発行

すまう (名) **相撲** すまひ (相撲) ノ音便、其条ヲ見ヨ。著聞集、十、相撲強力「相撲息男伊成、云云、弘光ト云フすまう、又、来レリ」<sup>61</sup>

すまひ (名) **相撲** [争ふノ名詞形、争ひノ義、戦場ノ組打ノ慣習ナリ、源平時代ノ武士ノ習ヒシすまふモ、ソレナリ] 二人、力ヲ闘ハスル技、其、相、当ルヲ、取るト云フ、其手、種種アリ。(すまふ (相撲) ノ条見合ハスベシ) 其、闘フ者ヲ、相撲人ト云ヒ、第一ノ人ヲ、最手ト云ヒ、第二ノ人ヲ、最手脇ト云フ。古へ、相撲ノ節トテ、禁中、七月ノ公事タリ、先ヅ、左右ノ近衛、方ヲ分ケテ、<sup>コトリツカヒ</sup> 国国へ部領使ヲ下シテ、相撲人 (防人) ヲ召ス、廿六日ニ仁寿殿ニテ、<sup>ウチドリ</sup> 内取 (地取) トテ、<sup>ホテワキ</sup> 習礼アリ、御覧アリ、力士、<sup>タフサギ</sup> 犢鼻褌ノ上ニ、狩衣、烏帽子ニテ、取ル、廿八日、南殿ニ出御、<sup>メシオホセ</sup> 召仰アリ、勝負ヲ決ス、其中ヲ<sup>スグ</sup> 選リテ、<sup>ヌキデ</sup> 拔出トテ、翌日、復タ、御覧アリ。盛袋記、三、澄憲祈レ雨事ニ、承安四年七月廿七日、相撲召合アリテ、此後、絶エタルガ如シ。角觥 (以下、出典省略)<sup>62</sup>

『言海』を引き写し、相撲節会を詳述するとともに、新たに加えられた出典は『倭名抄』『名義抄』『垂仁記』『雄略記』『天武記』『続記』『類聚国史』からそれぞれ一文を引いている。

すまふ (名) **相撲** **角力** [すまひ (相撲) ノ訛] (1) すまひ (相撲) ノ技ニ同ジ、武技ノ一、昔ハ、組討<sup>63</sup>ノ技ヲ練ル目的ニテ武芸トス、其取方、<sup>カチガカリ</sup> 勝掛 (勝チタル人ニ、ソノ負クルマデ、何人モ、相撲ヒカカルコト) ト云フ、此技、戦法、備ハリテ、組討ヲ好マズナリシヨリ、下賤ノ業トナル。(即チ、常人

ノ取ル<sup>スマフ</sup>相撲ナリ) (出典略)。(2) 後ニ、一種、  
 專業トスル者、起ル、力士、力者、相撲取、  
 ト称シ、所在ニ、仮場ヲ開キテ、観客ヨリ錢  
 ヲ取メテ、興行ス、場ノ中央ニ、土俵ヲ設ケ、  
 力士ヲ、東西ニ分チ、裸体ニテ、禪<sup>マハシ</sup>ノミヲ着ケ、  
 素手ニテ取ル、其技ニ、反、捻<sup>ソリ</sup>、投<sup>ヒメリ</sup>、掛<sup>ナゲ</sup>ノ四  
 手アリテ、各、十二ニ分レテ、四十八手ナド  
 云ヘリ。力士ノカノ優劣ニ因リテ、階級アリ、  
 東西ニ、各、大関、関脇(古ヘノ最手、最手  
 脇ナリ)、小結(以上ヲ、三役ト云フ)、前頭  
 ト、次第ス、番附ヲ作りテ、名ヲ記シ、其上  
 段ナルヲ、幕の内ト云ヒ、以下ナルヲ、幕下、  
 二段、三段目ナド、云フ、勝負ヲ判ズル者ヲ、  
 行司ト云フ、興行スル者ヲ、勸進元ト云フ、  
 今ハ、コレヲノ団体ヲ、相撲協会ト云フ。勸  
 進相撲、寄相撲<sup>ヨリ</sup>ナド、アリ、勸進相撲ハ、京  
 畿ニテハ、古クヨリアリシガ、江戸ニテハ、  
 寛永元年、四谷、藍町ニテ興行セシヲ、始ト  
 ス、(相撲大全) 晴天、六日間ナリキ。然ルニ、  
 寄相撲ニ争鬪<sup>イサカヒ</sup>アリテ、慶安元年、禁止トナリ、  
 又、寛文元年、再禁止ニテ、中絶ス、後、正  
 徳中、深川ノ三十三間堂(明和六年、暴風雨  
 ニ倒ル)ニテ興行許可セラレシガ、堂、破壊  
 ニ及ビタレバ、同ジ深川ノ八幡社内ニテ、興  
 行スルコトトハナレリ、爾来、興行地ニ変遷  
 アリテ、文政十年、両国橋東、回向院境内ニテ、  
 毎年、春ト、夏ト(春場所、夏場所)ノ二期ニ、  
 各、晴天十日ヅツ興行スルコトトナリタリ、  
 (初ハ六日、後ニ八日ナリシガ) 相撲道ニテ、  
 コレヲ、本場所(花相撲ナドニ対ス)ト称ス、  
 今ハ、同地ニ、常設ノ場、出来テ、国技館ト  
 称セリ。角觥<sup>64</sup>

第1の語釈では組討の技を訓練するための武芸  
 であつたものが、戦法が備わつたことにより組討  
 がおこなわれなくなり、武芸者ではない者による  
 「下賤ノ業」の相撲となつたとしている。第2で  
 は後世の專業相撲集団による「錢ヲ取メ」た観客

に対する興行としての勸進相撲があり、現行の興  
 行元を相撲協会としている。また、倫理的ニュア  
 ンスを含んだ「相撲道」が初出する。さらに、興  
 行地の変遷のなかで、今日の常設館は国技館と呼  
 ばれていることが記される。だが、「階級」のな  
 かに横綱が見られず、⑥『言海』刊行以降に設け  
 られたはずであるが反映されていない。

「すみひ」では冒頭にて、源平時代の武士の修  
 練「すみひ」と同じとしている。古語「すみひ」  
 と現代語「すまふ」の語釈において系譜を異にす  
 る一方で、武士の修練であつたという理解におい  
 ては同一とみなす解釈がなされている。

②『辞苑』1935(昭和10)年2月発行、新村出  
 編著、博文館

収録語16万は⑥『言海』、⑩『大日本国語辞典』  
 からみれば少ないといえるが、凡例に続く「略語  
 表」には多方面の37分野があげられ、専門用語  
 のほか固有名詞を含めた、いわゆる百科語が大き  
 な特色である<sup>65</sup>。「序」における「古今先進の諸  
 辞書に負ふ所が多大である」という文言から、国  
 語項目については『大日本国語辞典』に負うとこ  
 ろが多大と読みとれる<sup>66</sup>。

すまい すまひ [相撲] (名) (1) (すもう)。(古語)  
 (2) (すみひとり)。(3) (すみひのせち)<sup>67</sup>

すもう すまふ [相撲] (名) 一定の土俵内で、  
 二人が組み合ひ、力を闘はして、相手を倒す  
 か若しくは土俵外に出すこと等によって勝負  
 を争ふ技。既に神代から行はれ、我が国の国  
 技と称せられる。<sup>68</sup>

古語「すまい」と現代語「すもう」の2項が立  
 てられているものの、「すまい」項では相撲節会  
 の説明が無く、現代仮名遣いの「すもう」項に説  
 明が集約されている。また、初めて「土俵外に出  
 す」行為が記された。

特筆されるのは先行辞典の語釈には見られなかつた勝負の決着方法、すなわちルールについて詳  
 述していることである。特に「土俵」が明記され

たことは二つのことを意味する。⑥『言海』にあった最広義の競争としての「ちからくらべ」の意味がなくなったこと、さらに相撲節会ではなく土俵が登場した近世以降の勸進相撲、あるいは大相撲を定義することとなったのである。よって、日常語としての「相撲」概念の出現がここに特定されよう。

また、大相撲を「神代」という文言を用いて神話的古代からの系譜のなかに明確に位置づけるとともに、「国技と呼ばれている」として相撲項目のなかにおいて、初めて「国技」について言及している。相撲と国技を象徴的等置関係としてとり結び、ルール、歴史背景とともに先行辞典には見られない、踏み込んだ解釈である。

「すもう」項における関連語「相撲行司」では、相撲の系譜あるいは相撲をとることに「故実作法を掌る」行司が重要な役割を果たしていたことを述べている。

すもうぎょうじ〔相撲行司〕(名)力士を立合はせて勝負を判定し、又、相撲の故実作法を掌るもの。土俵上に軍配を携へ、之を勝った方に挙げてその名を呼ぶ。聖武天皇の神亀年中、奈良の都に近江国から志賀清林を召して行司を命ぜられたのに始まる。その本式に於ける服装は、風折烏帽子・鎧下直垂、腰紐白綾を着する規定であった。但し権力が年寄に帰してからは、ただ力士を組合はせ、勝名乗を揚げるのみで、勝負の判断権も年寄の上に移り、審判者の権威を失ふに至った<sup>69</sup>。

その重要性を歴史から紐解くも、当世の行司は権力が年寄に移行したことによって、審判者としての権威を失墜したことが記されている。

現行の大相撲について「すもう」項では神代からの系譜に位置づけ「国技」とする一方、「相撲行司」項では相撲節会からの故実が継承されていないことを理由に必ずしも肯定的なとらえ方ではない。編集方針がいかんする一つの辞書のなか

に異なる価値観のせめぎあいがあることは、当代において大相撲に対する評価判断が分水嶺に近づきつつあったことを教える。

『辞苑』は1935年2月発行以来、「3か月で60版」<sup>70</sup>を重ねる売り上げをみせ、戦後の『広辞苑』へと引き継がれて行く。

②『大辞典』1934(昭和9)年～1936(昭和11)年発行、下中弥三郎編、平凡社

平凡社<sup>71</sup>発行による百科語、動植物、方言などあらゆる方面のことばを包含した70万語収録の百科総合、全25巻索引1巻から成る大型国語辞典である。片仮名見出しでかつ発音どおりに載せる表音式仮名遣いのため、「スモー」といった具合に和語・漢語ともに長音記号が使われている。  
第15巻 1935(昭和10)年11月発行

スマイ 相撲<sup>すまひ</sup> 音便すまう。(1)二人で組み又は衝いて力を闘はすこと。角力。(引用者注:出典略)(2)相撲節<sup>すまひのせち</sup>の略(出典略)(3)相撲<sup>すまひ</sup>取<sup>とり</sup>の略(出典略)<sup>72</sup>。

スマウ 相撲<sup>すまひ</sup>ふ **動四** もと「争<sup>すま</sup>ふ」から出た語。相撲をとる<sup>73</sup>。

スモー 相撲<sup>すまひ</sup>・角力・角力・角力 (1)武技の一。太古力競べと称へ、建御名方神と建御雷神とが出雲で力競べしたるを起源とする説もあるも一般的には垂仁天皇朝<sup>たひまのけばや</sup>当麻蹶速<sup>の</sup>と野見宿禰<sup>のすくね</sup>とが天覧場裡にもつたる相撲を起源とする。最初武芸として組討の技を練るを目的とし、元正天皇朝にはその専任の官職が設けられてより愈々武技として発達するに至り、更に聖武天皇朝には武芸奨励のために朝廷の御儀として節会相撲が創始せらるるに至った。然るに後その競技方法が次第に当初の武技精神を失ひ体育的遊技化されるに従って興行化して了った。(出典略)(2)国技の一。織田時代に土俵が創めて設けられ、更に四十八手の技法改革と共に禁手が制定せられ、相撲は次第に職業化されて力士・相撲取

なる専業者出で、興行場を設け、観覧料を取めて大衆に開放するに至り、非常に大衆化されるに至った。その競技法は、東西に分かれた力士が各一人づつ、規定された土俵に登場し、裸体にて禪のみを着け素手にて取る。その勝負を判定する役を行司といひ、その補佐に検査役がある。検査役は四本柱に坐る。力士の階級は横綱・大関・関脇・小結・前頭・幕下の順位となる。最初相撲の興行を勧進元といひ、足利時代に起った勧進相撲に端を發す。(出典略) (3) 相撲取の略。(出典略)<sup>74</sup>

「スマイ」項はルールを説明した第1語積にて「衝いて」動作が初めて加わっている。第2は相撲節会であることから、古語「すまふ」である。

「スモー」項では33行を割いて詳細な説明がなされている。第1の語積は先行辞書のなかでも神話的古代における起源を最もさかのぼったものであり、武芸奨励と朝廷儀式として相撲節会がおこなわれていたこと。後に、武芸精神が失われ競技化されてしまったとしている。このことは、相撲節会はもともと「武技」であったものが、後世において「体育的遊技化」され、現行では「興行」としておこなわれているという理解であることを示している。

第2の語積では「国技の一」つとしている。土俵が出来た安土時代以降、技法や禁じ手などの制定及びルール整備により、専業集団が観覧料を徴収しておこなう大衆化された興行となったこと。大相撲のルーツは足利時代の勧進相撲にさかのぼることを説明している。語積の(1)と(2)の違いは時間軸をもつての区分というよりは、むしろこれをおこなうことの目的及び担い手集団の変化によってなされているといえよう。相撲節会以降の相撲について、(1)において「武芸精神を失い体育的遊技化」「興行化して了った」と否定的な説明である一方で、(2)では興行化された大相撲を「国技」としている。㉑『辞苑』では同一書の

なかにおいてみられた相反する価値観が、本書では「スモー」項の語積のなかで交錯する。

㉒『言苑』 1938(昭和13)年2月発行、新村出編著、博文館

㉑『辞苑』と同様に表音式で、新村が編著となっているが、実際の多くが『辞苑』も編纂した溝江八男太の手になるもので、『辞苑』16万語収録をもとに10万語を収録した小辞典である<sup>75</sup>。

すもう すまふ〔相撲〕(名) 土俵内で、二人が組み合ひ、力を闘はして、勝負を争ふ技<sup>76</sup>。

現代仮名遣いによる見出しが立てられ、㉑の語積から行司を含めた歴史背景の部分が割愛され簡潔な記述となっている。このことは相撲節会が項目はおろか、関連語としても採録されていないことからもうかがえよう。大相撲に関する記述も無い。

㉒『修訂 大日本国語辞典』

第2巻 1940(昭和15)年1月発行、松井簡治・上田萬年著、富山房

相撲項は㉑から筆が加えられていない。

㉓『明解国語辞典』 1943(昭和18)年4月発行、金田一京助編、三省堂

日本で最初の現代語中心の小型国語辞書である<sup>77</sup>。見出し語は表音式を採用、戦時中にもかかわらず外来語を抱負に掲載している。「金田一京助編」となっているが、実際の編者は見坊豪紀である<sup>78</sup>。

すまい〔相撲〕(スマヒ)(名)〔古〕すもう。

すもお〔相撲・角力〕スモウ(スマフ)(名)〔土俵の中で〕ふたりが組み合つて勝負を争うわざ<sup>79</sup>。

序にて「大日本国語辞典・大言海・言泉等、先進の業績に負うところの多い」と記すように、「すもお」は㉓『改修言泉』の「すまふ」の第1の語積を引いている。

㉔『言林』 1949(昭和24)年3月発行、新村出編、全国書房

戦後、初めて発行された辞書であり、1946(昭

和21)年の「内閣告示第33号」によって定められた現代仮名遣いで編纂された。②③『言苑』と同様に実際は溝江による15万語収録の小規模辞書であり、『言苑』とともに『辞苑』という一つの鑄型から生み出されたものである<sup>80</sup>。

すまい すまひ [相撲] (名) (1) 二人が力をたたかわせて勝負を決すること。すもう。(2) 「すまいとり」の略<sup>81</sup>。

すもう すまう すまふ [相撲・角力] (名) (1) (季、秋) 土俵内で、二人が組合って、力をたたかわせ、相手を倒すか、又は土俵外に出すことによって、勝負を争うわざ。国技と称。(2) 「相撲取」の略<sup>82</sup>。

②③『辞苑』から改められた点は仮名遣いのほか、「神代から」としていたものを削除、「国技と称」と体言止めにて簡潔に記している。起源に係わる修正については、1945年12月15日に連合軍最高司令官総司令部から政府に対して発せられた覚書「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」を受けてのことと考えられよう。

項目中において初めて季語が扱われ、季語であることと季節を付しているが、相撲節会に関する記述がなく、本項からは相撲が秋の季語という理解はむずかしい。

②⑦『辞海』 1952 (昭和27)年4月発行、金田一京助編、三省堂出版

上代から現代に至る幅広い語彙を収録し、語源や語義の変遷、用例などを掲げた中規模国語辞典として発行された。

すまい すまひ [相撲] (名) (1) すもう。(2) すまいとり。(3) すまいのせち<sup>83</sup>

すもお すまう [相撲・角力] (名) [「すまひ」の音便形] (1) 土俵内でふたりが取組んで力をたたかわせるわざ。「一を取る」(2) 力士。相撲取。(3) とりくみ。くみあわせ<sup>84</sup>

用例を特徴とする辞典であり、いずれの項にお

いても用例が多く示されている。現代語の仮名遣いを「すもお」としている。「すもお」項は②④『辞苑』から勝負の判定法を省いた語釈である。

②⑧『国語総合辞典』 1955 (昭和30)年4月発行、旺文社編、旺文社

語義解説に英訳を付記する横組みの辞典である。

すもう [相撲・角力] スマウ・スマフ (名) (1) <<運>>土俵内でふたりが取り組んで勝負を争うわざ wrestling (2) すもうとりの略。横綱・大関・関脇・小結び・前頭などの階級がある。力士 a wrestler [一にならない] 力量がちがいすぎて勝負にならない be no match for<sup>85</sup>

②⑦『辞海』をほぼ踏襲し、「たたかわせる」を「勝負を争う」と置き換えている。

②⑧『広辞苑 第一版』 1955 (昭和30)年5月発行、新村出編、岩波書店

②④『辞苑』の改訂作業から生まれた辞書であり、終戦をはさんで四半世紀にわたる改訂作業のち、刊行直前に急遽、基礎語約1000項目を全面的に書き直して刊行された<sup>86</sup>。『広辞苑』発刊の前後に、戦前的大型辞書が装いを変えて相次いで刊行されているが、いずれも縮刷版として生まれ変わったものであり、『広辞苑』のみが唯一新編集によるもので新時代の辞書と訴えるものであった<sup>87</sup>。

すまい すまひ【相撲】(1) すもう。垂仁紀「搦力(すまいとら)しむ」(2) 「すまいとり」の略。枕七「一の負けて入るうしろで」(3) すまいのせち<sup>88</sup>。

すもう すまふ・すまう【相撲・角力】(1) 土俵内で、二人が組合い、力を闘わせて、相手を倒すかもしくは土俵外に出すことによって勝負を争う技。上代から行われ、国技と称される。(2) 相撲取りの略<sup>89</sup>。

「すまい」項では②④『辞苑』にあった「古語」の表記がなくなったが、出典が添えられることによって古語であることを表している。現代語「す

もう」は第1の語釈で『辞苑』における土俵を説明する箇所から「一定の」が割愛され、「神代から」の表現も「上代から」への変更がみられるが大意は変わらず、「国技と称せられる」についても踏襲している。

③⑩『例解国語辞典』 1956(昭和31)年2月発行、時枝誠記編、中教出版

用例を本格的に取り込んだ辞典であり、語句のすべてに作例がつけられている。

すもお すもう・スマフ 【相撲・角力】(体) (1) 土俵の上で二人で組み合せて互に相手を倒したり、土俵から出したりしようとする競技。「一を取る」「一取り」(2) 相撲を職業にしている人。力士。「(お) 一になる」<sup>90</sup>

初めて「競技」として位置づけ、②⑪『辞苑』を引きつつ歴史背景を割愛、相撲につきものの身体動作のみによって説明している。「職業」としてとらえることも初出である。

③⑪『高橋 国語新辞典』 1958(昭和33)年10月発行、山岸徳平監修、高橋書店

すもう 【角力・相撲】土俵上で勝負を争う競技。力士。相撲とり。とりくみ<sup>91</sup>。

②⑫『辞海』の流れをくむとみられる。

③⑫『新言海』 1959(昭和34)年2月発行、大槻文彦著・大槻茂雄増補、日本書院

『言海』(ことばのうみ)の現代版として編纂されたもので、古典語の解釈は⑥『言海』以来の伝統を受け、さらに現代的な解釈を補って、完璧な古語辞典であることを期した<sup>92</sup>。

すまい スマヒ(名)【相撲】[「争ふ」の名詞形「争ひ」の意]二人で力を闘わせる技。その相当るを「取る」という(→すもう)。昔は相撲の節といって禁中で七月二十六日に仁寿殿で主上が御覧になった公事。角觥<sup>93</sup>。

すもう スマフ(名)【相撲・角力】[「すまひ(相撲)の訛」(1) すまい(相撲)の技に同。武技の一。昔は、組討の技を練る目的で、武

芸とした。その取方は、勝掛(勝った人に、その負けるまで何人も相撲かかること)であった。この技は戦法が備わって組討を好まなくなつたから常人の業となる。(即ち、常人の取る相撲)。(2) 後に、専業とする者が起る。力士・力者・相撲取と称して所在に仮場を開いて、観客より銭を取めて興行する。場の中央に土俵を設け、力士を東西に分ち、裸体で褌のみを着けて、素手で取る。その技に反、捻、投、掛の四手があつて各十二に分れて四十八手という。力士の力の優劣に因つて階級がある。東西に各、大関・関脇(昔の最手、最手脇)・小結(以上を三役という)・前頭と次第する。番付を作つて名を記し、その上段を幕の内という。その以下を幕下・二段・三段目などという。勝負を判ずる者を行司という。興行するものを勧進元という。今はこれらの団体を相撲協会という。勧進相撲・寄相撲などがある。興行地に変遷があつて、もとは両国橋東の回向院境内で、毎年春と夏(春場所・夏場所)の二期に各晴天十日ずつ興行し、相撲道では、これを本場所(花相撲に対する)と称した。最近まで同地に常設の場があつて国技館と呼んだが、太平洋戦争後は浅草蔵前に常設館を設けている。角觥<sup>94</sup>。

②⑬『大言海』から改められた点は、古語「すまひ」の仮名遣いが「すまい」となり、相撲節会は独立した項目として扱われたものの、「相撲の節会。→すまい(相撲)」<sup>95</sup>としてこれ以上の説明はなされていない。

簡略化された古語「すまい」に対し、現代語「すもう」に説明が集約されている。「すもう」項の第1語釈における歴史背景で「組討」以降についてが「下賤ノ業」との表現から「常人の業」へと改められた。第2では勧進相撲の説明の部分が割愛されているものの、その継承団体を相撲協会と位置づけていることは踏襲している。

『大言海』同様に歴史背景と技について説明するものの、<sup>29</sup>『広辞苑』のように相撲そのものをどのように定義付けるのかについては新たな手が加えられていない。

なお、以降の辞典における古語「すまい」については、本論の目的及び指数の制限もあり取り上げない。

③『新選国語辞典』 1959(昭和34)年11月発行、金田一京助・佐伯梅友編、小学館

すもう 【すもう】〔相撲・角力〕すまふ<sup>名</sup>(1)【体】はだかのふたりが、土俵上でくみあつてかちまけをあらそうわざ<sup>96</sup>。(2)すもうとり。(3)とりくみ。「力が段ちがいで一にならぬ」<sup>97</sup>

⑥『言海』<sup>20</sup>『大言海』<sup>22</sup>『大辞典』<sup>32</sup>『新言海』にて説明されていた身体表象「裸体」が「はだか」として復活している。

④『三省堂国語辞典』 1960(昭和35)年12月発行、金田一京助編、三省堂

累計発行部数1000万部、学習辞書として小中学生を中心に幅広年代に支持される辞書である。「金田一京助編」となっているが、実際の編纂は見坊豪紀があたった<sup>98</sup>。新しいことばと用法が調査の裏付けをもって積極的に辞典に反映されていることで知られる辞典である。

すもう 〔相撲・角力〕スマフ(名)〔土俵の中で〕ふたりが力やわざによって勝負を争う競技<sup>99</sup>。

<sup>27</sup>『辞海』の語釈から「競技」として定義している。

⑤『大日本図書 国語辞典』 1963(昭和38)年2月発行、岩淵悦太郎著、大日本図書株式会社

すもう (1)土俵の上で、取り組んで相手を負かす競技。「一をとる」(2)すもうを職業とする人。力士。「おーさん」[(1)(2)〈相撲・角力〉]<sup>100</sup>。

<sup>27</sup>『辞海』の流れを汲んでいる。

③⑥『新国語辞典』 1963(昭和38)年3月発行、石井庄司・小西甚一編、大修館書店

すもう 【相撲・角力】(1)はだか・素手で土俵上ふたりが争うわざ。(2)すもう取り。「おーさん」<sup>101</sup>

「はだか・素手」といった裸体・徒手の説明から、<sup>20</sup>『大言海』の流れをくむとみられる。

③⑦『岩波国語辞典』 1963(昭和38)年4月発行、西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫編、岩波書店

岩波書店には先発の<sup>29</sup>『広辞苑』があるが、<sup>21</sup>『辞苑』(博文館刊)の改訂作業を引き継いだものである。よって、本書は独自の編纂による岩波ブランドの辞典としては初となる。

すもう すまう【相撲・角力】(1)土俵の内で二人が取り組み、相手を倒すか土俵の外に出すかすれば勝ちとなる競技。わが国では昔から行われ、国技とされている。(作例略)(2)「すもうとり」の略(作例略)<sup>102</sup>

第1の語釈は競技としての説明であり、続く一文からは相撲の歴史と「国技」が相即不離の關係を取り結ぶものであるかのように読み取れる。

③⑧『当用国語辞典』 1963(昭和38)年11月発行、有高巖編、金園社

すもう 〔相撲・角力〕ちからくらべ<sup>103</sup>。

<sup>21</sup>『辞苑』以前に戻るかのような時代錯誤の感が否めない。

③⑨『新潮国語辞典—現代語・古語—』 1965(昭和40)年11月発行、久松潜一監修、山田俊雄・築島裕編、新潮社

現代語と古語と総合的に解説することを目的に編纂された。一語一語の由来・語源を出来るだけ克明に説明するために、従来の辞書では使われなかった平安時代の資料や古典作品に見える単語を一語も漏らさず、すべて取載したものであり<sup>104</sup>、豊富な用例に出典が明記されている。

すもう すまう・すまふ (動詞形「すまふ」の名詞形)【相撲・角力】(1)武技の一。古く、

武芸として組み討ちの<sup>ワザ</sup>技を練るために行なわれ、垂仁天皇の時、<sup>スイニン</sup>当麻蹴速と<sup>タイマノケハヤ</sup>野見宿禰の争ったのが初めと伝えられ、朝廷の<sup>セチエ</sup>節会相撲となったが、後、遊技化した。(2) 土俵の中で、裸・素手のふたりが組み合って勝負を争う競技。織田時代に土俵が設けられ、四十八手の技の改革と禁手が定められ次第に職業化・興行化された<sup>105</sup>。

②『大辞典』の語釈を踏襲しつつも大幅に簡約したものである。相撲節会以降に「遊技化」したとする解釈及び、土俵が設けられたのが「織田時代」であることは、②及び本書以外には見られない。

④『旺文社 標準国語辞典』1965(昭和40)年11月発行、旺文社編、旺文社

すもう 【相撲】【角力】(1) 土俵内で二人が取り組んで、相手をたおすか土俵外に出すかして勝負を争う競技。(2) 「すもうとり」の略) すもうをとる職業の人。<sup>リキシ</sup>力士<sup>106</sup>。

②『広辞苑』を踏襲している。

④『角川国語辞典』1969(昭和44)年11月発行、久松潜一・佐藤謙三編、角川書店

すもう 【角力・相撲】スモ一名〔季・秋〕(1) 〔運〕はだかの者がふたりで取り組み、土俵内で勝負を争う競技。(2) すもう取り<sup>107</sup>。

③『新選国語辞典』を踏襲している。季語であることと季節が記されているものの、その理解を可能にさせる文化的記述はない。

④『新明解国語辞典』1972(昭和47)年1月発行、金田一京助・金田一春彦・見坊豪紀、柴田武、山田忠雄編、三省堂

⑤『明解国語辞典』が山田の新たな構想のもと脱皮を遂げた再生の書である<sup>108</sup>。累計発行部数2000万部、現在第7版まで発行されており、日本で一番売れているとされる。

すもう スマフ 〔土俵の中で〕ふたりが、力やわざによって勝負を争う競技。土俵の上で、

はだかになったふたりの男が取り組み、からだを地につけるか、土俵の外に出すかすれば勝ちとなる<sup>109</sup>。

言いかえではなく、ことばでことばの意味を説明しきるといふ姿勢が山田ならではの独特の語釈や用例を生んだ。押し出し以外の勝負判定法について「からだを地につける」行為を初めて登場させるなどの独自性が見られる<sup>110</sup>。

④『角川国語中辞典』1973(昭和48)年12月発行、時枝誠記・吉田精一編、角川書店

すもう すまう・すまふ 【相撲・角力】スモ一((動詞「争ふ」<sup>すま</sup>の名詞形)) (1) 土俵内で二人が組み合って、相手を倒すか、土俵外に出すことにより勝負を争う競技。奈良時代から恒例行事となり、室町末期には職業力士により営利興行され、現在では日本の国技となっている。(2) 相手をねじ伏せる競技。「腕一」(3) 「相撲取り」の略<sup>111</sup>。

時枝の前編著⑩『例解国語辞典』を引きつつ、歴史背景を加えている。現行の大相撲を「国技」として奈良時代からのいっかんした系譜のなかに位置づけている。また、「腕相撲」が初めて登場する。

④『日本国語大辞典 第一版』1972(昭和47)年～1976(昭和51)年発行、日本大辞典刊行会編、小学館

新しく多くの用例を検討し、見出し語数約44万、語誌的な解釈を重視し、現代の日本を代表する辞書となっている<sup>112</sup>。

第11巻 1974(昭和49)年9月発行

すもう すまふ 【相撲・角力】《名》(歴史的仮名遣いは、動詞「すまう(争)」の終止・連体形の名詞化とみて「すまふ」とするのが有力であるが、連用形「すまひ」のウ音便とみて「すまう」とする説もある) (1) 二人の力士が土俵の中で素手で相手を土俵の外に出すか、倒すかして勝敗を争う競技。古くは、



打つ蹴るなどの技もあり、武術として発達した。また、宮中行事や農耕儀礼の神事としても行なわれた。足利時代になって、興行化、あるいは遊戯化され、職業力士集団も生まれた。近世になってから、きまり手、禁じ手や土俵が定められ、職業相撲が発達した。現在、日本相撲協会のほか、各アマチュア相撲があり、日本の国技とされている。すまい。(出典略)。(2)「すもうとり(相撲取)」の略。(出典略)。(3)「すもう(相撲)の節会」の略。(出典略)<sup>113</sup>。

第1の語釈ではルールについて、⑳『辞苑』の成果をふまえつつもより詳細に記述し、かつては打突技もあった武術として発達してきたことについても触れている。農耕儀礼としての「神事」への言及も初めてであり、これまでは相撲節会、もしくは大相撲に限定されていた「相撲」概念の広がりが見られる。近世以降についても明るく、土俵が定められたこと、大相撲のほかにアマチュア相撲についても言及し、「国技」としている。

豊富な関連語も特筆され、40項目を数える。

挿絵(図4)は「東都歳事記<sup>114</sup>」から、両国橋を向こうに見た露天で満場の観客を前にした土俵入りの力士の姿が複写されている。

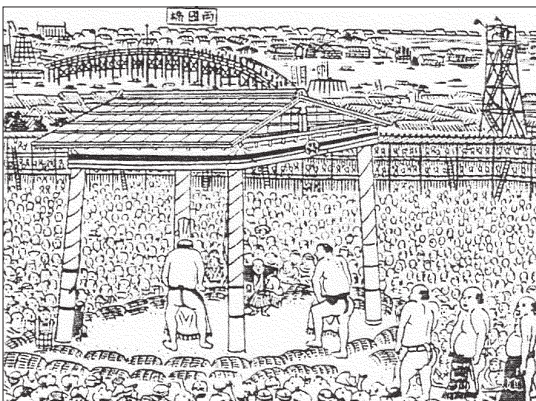


図4

④『全面改定版 高橋国語辞典』1976(昭和51)年9月発行、高野正巳編、高橋書店

すもう〔相撲〕土俵内で二人が取り組み、相手を土俵外に出すか倒すかして勝負を争う競技。角力<sup>115</sup>。

同社先行の③『高橋国語新辞典』とは編者が異なることから、本項は②『広辞苑』の語釈の流れをくむものであろう。

④『学研国語大辞典』1978(昭和53)年4月発行、金田一春彦・池田弥三郎編、学習研究社

すもう【相撲・角力】すまう・すまふ《名》(1)何も持たず、まわしをつけただけの姿で、たがいに組み合ったり押し合ったりして、土俵の内で勝負を争う競技。相手を土俵の外に出すか相手の足の裏以外を地につけるかすれば勝ちになる。日本の国技とされる。(2)「すもうとり」の略<sup>116</sup>。

現代語を中心とした国語辞典として編纂されたものであり、相撲についても新たな表現で説明する工夫がうかがえる。平仮名による「まわし」は初出であり、ルールについても④『新明解国語辞典』の「からだを地につける」から発展させ「相手の足の裏以外を地につける」と勝負判定にかかわる身体部位を明記している。日常語としての相撲、すなわち競技相撲の簡潔な定義として、いわば完成の域に達したといえよう。

④『旺文社 新総合国語辞典』1978(昭和53)年5月発行、旺文社編、旺文社

すもう【相撲・角力】スマウ・スマフ (1)《ス》土俵内で、二人が取り組んで相手を土俵の外へ出すか、倒すかの勝負を競うわざ wrestling (2)「すもうとり」の略<sup>117</sup>

同社先行の④『標準国語辞典』では「勝負を争う競技」としていたところを、「勝負を競うわざ」に代えている。

④『国語大辞典』1981(昭和56)年12月発行、尚学図書編、小学館

すもう すまふ 【相撲・角力】(歴史的かなづかいは、動詞「すまう(争)」の終止・連

体形の名詞化とみて「すまふ」とするのが有力であるが、連用形「すまひ」のウ音便とみて「すまう」とする説もある) (1) 二人の力士が土俵の中で素手で相手を土俵の外に出すか、倒すかして勝敗を争う競技。古くは、打つ蹴るなどの技もあり、武術として発達。また、宮中行事や農耕儀礼の神事としても行なわれた。室町時代に、興行化、あるいは遊戯化され、職業力士集団も生まれた。すまい。

《季・秋》(2)「すもうとり(相撲取)」の略<sup>118</sup>

④『日本国語大辞典』の要約を基礎に、新しい情報を加え、新たな工夫をこらしてまとめられたものであり<sup>119</sup>、その果実を引きつつも、時代区分の表記を足利時代から室町時代に改め、近世以降の歴史及び大相撲の説明を割愛している。

④『角川国語大辞典』1982(昭和57)年12月発行、時枝誠記・吉田精一編、角川書店

すもう すまう・すまふ【相撲・角力】スモ―《動詞「争ふ」の名詞形》(1) 土俵内で二人が組み合って、相手を倒すか、土俵外に出すことにより勝負を争う競技。奈良時代から恒例行事となり、室町末期には職業力士により営利興行され、現在では日本の国技となっている。(2) 相手をねじ伏せる競技。「腕―」(3)「相撲取り」の略<sup>120</sup>。

同社先行の④『角川国語中辞典』を引き写している。腕相撲を語釈に含むのも同様である。

⑤『例解新国語辞典』1984(昭和59)年2月発行、林四郎・野元菊雄・南不二男編、三省堂

すもう【相撲】【角力】格闘技の一つ。まわしをつけたふたりの力士が土俵のなかでとりくみあって、相手を土俵の外に出すか、相手のからだの一部を土俵につけるかした方が勝ちになる<sup>121</sup>。

「格闘技の一つ」の説明が初出。「相手のからだの一部」を含めたのは、④『学研国語大辞典』の成果を引いたものであろうか。

⑤『要解国語新辞典』1985(昭和60)年3月発行、三谷榮一・石川忠久・鎌田廣夫編、清水書院

すもう【相撲・角力】(すまう・すまふ) (1)

名 土俵の上で二人が力とわざをきそう競技。(2)「すもうとり」の略<sup>122</sup>。

⑥『辞海』における「力をたたかわせるわざ」、

④『三省堂国語辞典』の「力や技」など、金田一編の先行書のながれをくむとみられる。

⑤『新潮 現代国語辞典』1985(昭和60)年11月発行、山田俊雄・築島裕・白藤禮幸・奥田勲編、新潮社

すもう【相撲・角力】すまう・すまふ 土俵の中で、裸にまわしを着けた姿の素手の二人が組み合って勝負を争う競技。相手を倒すか、土俵の外に出すかすれば勝ちとなる。日本の国技<sup>123</sup>。

「現代国語」と銘打って、明治以降のことばを収録している。「まわし」の文言から④『学研国語大辞典』に依るものであろう。

⑥『旺文社 詳解国語辞典』1985(昭和60)年11月発行、山口明穂・秋本守英編、旺文社

すもう【相撲】スマウ・スマフ(名)(1) 裸にまわしだけをつけた力士が土俵の内、相手を倒すか土俵の外に押し出すかして勝負を決する競技。日本の国技といわれる(2) 相撲をとることを職業とする人。力士。おすもうさん<sup>124</sup>。

同社先行の⑧『国語総合辞典』、⑩『旺文社 標準国語辞典』を受け継ぐというよりも、「裸にまわしだけをつけた」とあることから本項だけに限ってみれば④『学研国語大辞典』を引くとみられる。

④『現代国語例解辞典』1985(昭和60)年12月発行、林巨樹監、小学館

すもう すまふ【相撲・(角力)すまふ】二人の力士が土俵の中で取り組み、相手を土俵の外に出すか、倒すかして勝敗を競う競技。また、相撲取り<sup>125</sup>。

同社先発の④④『日本国語大辞典』、④⑤『国語大辞典』の成果をふまえて、現代という立場から縮約したものである。競技としての定義のみを抽出している。

⑤『国語大辞典 言泉』1986(昭和61)年12月発行、尚学図書辞書編集部編、小学館

④④『日本国語大辞典』及び④⑤『国語大辞典』の編纂に関わった尚学図書関係者により、手頃な一冊として刊行され<sup>126</sup>、収録語数は15万項目と縮約された。

すもう すまふ【相撲・角力】二人の力士が土俵の中で取り組み、相手を土俵の外に出すか、倒すかして勝敗を争う競技。古くは、打つ蹴るなどの技もあり、武術として発達。また、宮中行事や農耕儀礼としても行われた。室町時代に、興行化、あるいは遊戯化され、職業力士集団も生まれた。「相撲を取る」<sup>127</sup>

④④の成果を引きつつ簡略化した説明となっている。歴史背景において現況が割愛された結果、「国技」への言及部分もまた省かれている。

⑤⑥『大辞林』1988(昭和63)年11月発行、松村明・三省堂編修所編、三省堂

古代から現代に至るまでの日本語を、現代語の視点からとらえて記述している。よって、現代語の記述を中心にすえ、語釈ではまず最初に現在用いられている最も一般的なものを記し、一般的な語義のあとに特殊な語義、必要に応じて古語の語義が記述されている<sup>128</sup>。

すもう すまふ【相撲・角力】(1) 土俵上で、二人の者が組み合い、相手を倒すか、あるいは、土俵外に出すことによって勝負を決める競技。日本の国技とされる。日本書紀によれば垂仁天皇のとき、野見宿禰と当麻蹴速が争ったのが始めとされる。古くは突いたり、けったり、こぶしを用いたりしてもよかったが、平安時代には禁止され、室町末期には土俵が設けられ、これを職業とする人も現れた。(2)

「相撲取り」の略<sup>129</sup>。

相撲節会の名称こそ見られないが、歴史背景を記述することによって、古代からルールを整えながら形成されてきたものとしている。

⑤⑦『日本語大辞典』1989(平成1)年11月発行、梅棹忠夫・金田一春彦・阪倉篤義・日野原重明監修、講談社

序によれば、国際化が進む中での日本語の現状を、情報処理の能率も鑑みながら日本語の歴史的な背景も視野に入れ、将来を含めて考察するための材料を提供することを目的として刊行された<sup>130</sup>。

すもう 【相撲・角力】日本の伝統競技の一つ。土俵内でまわしを締めた二人の力士が取り組み、相手を倒すか、土俵の外に出すことで勝負を競う個人競技。相撲の記述は皇極元年(642)にみられ、江戸期からは興行も盛んとなった。すまい<sup>131</sup>。

冒頭に「日本の伝統競技」を置き、競技としての性格のみを記している。「日本」に限定すること、「伝統」「競技」のいずれも初出である。

⑤⑧『集英社 国語辞典』1993(平成5)年2月発行、森岡健二・川端善明・星野晃一ほか編、集英社

すもう [平]すまふ【相撲・〈角力〉】裸にまわしだけを着けた二人の力士が土俵の内です手取り組み、相手を倒すか土俵の外に出すかして勝敗を争う競技。七十手の決まり手がある。(秋) わが国の国技とされている。「日本書紀」垂仁天皇の条に見える当麻蹴速タイマノケハヤと野見宿禰ノミノスクネの力比べが最初の文献。古くは神事、宮廷行事に行われ、中世には武技でもあった。近世から勸進相撲が行われるようになった。古くは「すまい」<sup>132</sup>。

④④『日本国語大辞典』の語釈の冒頭に⑤③『旺文社詳解国語辞典』に初出した「裸にまわしだけを着けた」を置き、末尾に決まり手を加えて構成している。また、「主な決まり手」として32の決まり手のイラストを載せている。

⑤『辞林 21』 1993 (平成 5) 年 12 月発行、三省堂編修所編、三省堂

すもう 【相撲・角力】土俵上で、二人の者が組み合い、相手を倒すか、あるいは土俵外に出すことによって勝負を決める競技。日本の国技とされる<sup>133</sup>。

現代語、新語、外来語を取めた現代 (国語・百科) 辞典として編集されたものであり<sup>134</sup>、大相撲の競技的性格を記している。

⑥『新潮国語辞典 現代語・古語 第二版』 1995 (平成 7) 年 11 月発行、山田俊雄・築島裕・小林芳規・白藤禮幸編、新潮社

③⑨の第二版であるが、全面的な改稿と項目の増補・再編によって「第一版とは、はっきり異なるものとして」刊行された<sup>135</sup>。

すもう すまう・すまふ (動詞「争ふ」の名詞形から) 【相撲・角力】(1) 二人が素手で対し力や技を争う武芸。伝説では、野見宿禰と当麻蹴速の力比べに始まるとする。奈良時代、宮廷行事として節会相撲をうみ、戦国期には武士の鍛錬として奨励された。すまい。(2) 「(1)」から発展した競技。土俵の外に出すか倒すかして勝負を決めるもの。近世初期以降、土俵・行司が設けられ決り手・禁じ手などが整備され、職業力士が生まれるとともに興行化されて成立した。日本の国技<sup>136</sup>。

③⑨第一版の第 1 語釈は相撲節会以降について「遊技化」と否定的にとらえていたが、本書では「武士の鍛錬」と肯定的な価値観に転じている。第 2 では文言の言い換えのほか、先には無かった「国技」を明記している。

⑥『大辞泉』 1995 (平成 7) 年 12 月発行、松村明監修、小学館

すもう 【相撲・角力】すまふ 《動詞「すま(争う)の終止・連体形の名詞化か》(1) 裸でまわしをつけ、素手の二人が、土俵内で相手を倒すか、または土俵の外に出すことによって

勝負を争う競技。古くは武術・農耕儀礼・神事として行われ、平安時代には宮中の年中行事として相撲すまいの節せちが行われた。室町時代に至って職業力士が生まれ、近世になり土俵や決まり手、禁じ手が定められた。日本の国技とされる。(2)「相撲取り」の略<sup>137</sup>。

④『日本国語大辞典』を引きつつ、冒頭の「二人の力士が土俵の中で素手で」が「裸でまわしをつけ」に置き換えられている。

また、土俵の名称及び 8 つの所作のカラーイラストが添えられている。

⑥『日本国語大辞典 第二版』

第 7 巻 2001 (平成 13) 年 7 月発行、日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館辞典編集部編、小学館

「相撲」項では用例に関する情報量を増やした改訂となっている。語釈そのものは、第 1 の語釈で初版にて足利時代になって「興行化、あるいは遊戯化」され職業力士集団も生まれたとあったものを、「興行化・遊戯化」<sup>138</sup>と文字数をわずかに削減した以外に変更はない。しかし、初版で批判のあった用例に年代が付されていない点を第二版では大幅に改善し、用例の引用文献すべてにその成立年ないし刊行年が西暦で付記するとともに、近代以降の用例 2 件漢籍及び現代文を採録した。また、「語誌」として語源情報も追加された。

⑥『明鏡 国語辞典』 2002 (平成 14) 年 12 月発行、北原保雄編、大修館書店

すもう 【《相撲》〈角力〉】スマフ《名》(1) 土俵上で素手の二人が組み合い、相手を土俵内で倒す、または土俵外に出すことによって勝負を決める競技。日本の国技とされる。(2) 「すもうとり」の略<sup>139</sup>。

同社先発の③⑥『新国語辞典』の語釈に勝負判定法及び「国技」への言及を加えた構成である。

④『小学館 日本語新辞典』 2005 (平成 17) 年 1 月発行、松井栄一編、小学館

「国語」という名称が孕む問題点についての議論<sup>140</sup>のなかで、初めて「日本語」を冠した辞典である。序によれば、これまでの国語辞典利用者の大半は日本語のネイティブであったが、本書では日本語を学ぶ外国人が使用することを考慮に入れて編まれた。

すもう すまふ【相撲・角力】《名》スモー  
円形の土俵内で、二人の力士が取り組み、相手を倒すか土俵外に出すかして勝負を争う格技。日本の国技とされている。また、その力士。相撲取り<sup>141</sup>。

④『日本国語大辞典』を引きつつ、初めて土俵についての形状の説明「円形」が冒頭に加えられる一方で、歴史説明を割愛した内容となっている。

### 3. 語釈の変化にみる「相撲」概念の形成

近代語としての「相撲」概念は近代国語辞典の祖とされる『言海』(1889)において、新規項目として立てられたことによって始まった。刊行年こそは他に先を許したものの編纂時期、語釈のレベルから見ても名実共に『言海』が嚆矢として評価されよう。

『言海』(1889)において「相撲」語彙を構成する概念及び価値観はおおよそ二つあげられている。(a) 禁中の公事であった相撲節会、(b) 江戸時代からの勸進相撲の流れをくむ現行の相撲、すなわち大相撲である。『言海』は昭和に至るまで国語辞典の代表とされ<sup>142</sup>、「相撲」語彙における二つの異なる概念理解もまた同様に昭和初期までの辞典に継承されてゆく。相撲節会は故実に基づき正統性を担保されていたのに対し、大相撲は時代背景に影響を受けた評価によって、両者は対等に位置づけられず、その系譜、目的、意義などで明確に一線が画された。そこに横たわっていたのは、明治初期における武家の文化を否定<sup>143</sup>、古代の文化あるいは中国の直接的影響を抜け出し日

本独自の文化が発展したとする「国風文化」の時代を理想とする観念であったといえよう。

『辞林』(1907)によって、「相撲」の起源がこれまでの中世の王朝儀礼から新たに記紀神話にまで遡り、歴史的事実に裏付けられた正統性を有するものとしてその評価が固定化された。これは日清戦争、日露戦争によるナショナリズムの萌芽、国技館建設を契機とする「相撲＝国技」言説の登場と期を一にするものである。他方、勸進相撲が起源とされた現行の大相撲は見世物、あるいは興行としての位置づけによって相撲節会との関係性を認められず、その評価も「技ノミヲ專業」「下賤ノ業」「営利的」「武芸精神を失い」「娯楽に供する」「観覧料を徴収」「武芸精神が失われ、競技化」など、辛辣とも言える世俗的表現によって相撲節会と比してマイナスの評価が与えられてきたことに変化はない。

この潮流を大きく変えたのが『辞苑』(1935)である。大相撲を神話的古代からのいつかんした相撲史の系譜に組み込み、その評価を一変させた。このことは記紀神話を具現化した相撲節会、相撲節会を体現する大相撲との位置づけにおいて、大相撲の前身である勸進相撲もまた相撲節会との歴史的、文化的な連続性が認められたことを意味する。

これによって、『言海』から始まった「相撲」語彙に見る評価の異なった二つの相撲が一つの系統樹のなかに位置づけられた。よって、日常語としての「相撲」概念の出現時期はここに特定できよう。

『辞苑』は立案から出版まで4年を要しており、その編纂の期間に発刊された『大言海』(1933)には倫理的ニュアンスを含んだ「相撲道」が初出する。いずれも、昭和初期のナショナリズム高揚の文脈に位置づけられるものである。『辞苑』は語釈において邦人の没年及び国内の事件に「神武紀元」を用いていることから、同書編纂時の世相とその影響がうかがえよう。

同時に、かつて「相撲」項の主要な意味を占めていた相撲節会はそこには見られなくなり、古語「すまい」の語釈のなかで扱われるか、もしくは独立した項目として立てられることとなった。これによって「相撲」概念は競技としての大相撲が主となり、儀礼行為の相撲節会はこれとは異なった歴史的文脈のなかに位置づけられることとなった。

戦後の国語辞典では現代仮名遣いの使用、新たな表現の試みも見られるものの『辞苑』の定義がそのまま踏襲され、ルール及び「相撲＝国技」であることの説明が引き継がれてゆく。特に『辞苑』の改訂版として、敗戦をはさんで二十年後に出版された『広辞苑』(1955)は国語辞典界にゆるぎない地位を占め、半世紀を経た平成20年には第6版を数えることとなり<sup>144</sup>、こんにち「国民的辞書」とも自称している。このことの意味は決して小さくはない。ただし、第4版に伴う改定<sup>145</sup>によって、第一版から踏襲されてきた「国技と称される」の前に「現代は」の文言が加筆<sup>146</sup>され、「相撲＝国技」が慣用されることとなった期間を現代に限定している。

『辞苑』はルール説明においても、『言海』以来「力を闘わす」こと、すなわち相撲としての最広義の定義である組み合せて身体能力の優劣をつけることであったものを、「土俵」を明記することによってルールをもつ競技として明確に定義付けた。先行辞典には見られなかった勝負判定法として「相手を土俵の外に出す」「相手を倒す」ことをそれぞれ初めて明記した。この成果は『新明解国語辞典』(1973)にて押し出し以外の勝負判定法の「からだを地につけ」に引き継がれ、『学研国語大辞典』(1978)において「相手の土俵の足裏以外を地につける」とさらに工夫される共に、競技としての相撲を構成する諸要素が網羅されたことにより、こんにちにおける「相撲」概念として結実をみることとなった。

国際化の進展と共に辞典のタイトルも「国語」から「日本語」への名称変化がみられ、「相撲」項の語釈もそれを反映してゆく。『日本語大辞典』(1989)において「日本の伝統競技」、『小学館日本語新辞典』(2005)では「円形の土俵」といった、これまでの「相撲」概念において自明のこととされてきたことの定義が要請されるようになったのである。

### 註

- <sup>1</sup> 国立国会図書館 (2008) p.1.
- <sup>2</sup> 「辞典」の呼び名はほかに「辞書」「字引き」などと言うこともあるが、これらの語の意味の違いにより、これを区別して取り扱うことは本研究において意味をもたない。他方、国語辞典を大きさによって区分することは、辞典にかかわるいくらかの性格を認めることができよう。辞典の規模が大きくなれば、既述のスペースもおおざから多く取ることができるため、幅のある解説が可能となってくる。小型の辞典ほど規範的な性格が強くなってくる。
- <sup>3</sup> リー・トンプソン (1990)。
- <sup>4</sup> 渡邊昌史 (2011)。
- <sup>5</sup> 一例をあげるならば、大麻取締法違反に問われた元力士への判決文(2009年4月22日、横浜地裁川崎支部)では、相撲が国技であることを明確に謳っている。判例主義の我が国にあって、この「司法判断」は今後も踏襲されるであろう。相撲という文化装置によって、文化共同体としての「日本」の身体的表象を求めたとき、「相撲は国技である」という命題は自明の理とされているのではないだろうか。
- <sup>6</sup> 国語学者の見坊豪紀は『三省堂国語辞典』第三版(1982)の序文にて「辞書はことばを写す“鏡”」「辞書はことばを正す“鑑”」であると述べている。
- <sup>7</sup> 倉島正 (2003) p.19.
- <sup>8</sup> 前田富棋 (1997) p.46.
- <sup>9</sup> 近藤真琴 (1885) 3のまき、p.56.
- <sup>10</sup> 文部省の命により大槻文彦が編纂した稿本(のちの『言海』)は明治19年3月に文部省に提出されていたが、省内で保管されたままとなっていた。刊行の遅延の間に先行辞書の発刊が相次いだ。
- <sup>11</sup> 高橋五郎 (1888) p.1178.
- <sup>12</sup> 物集高見編 (1888)。
- <sup>13</sup> 高橋 (1889) p.1265.
- <sup>14</sup> 倉嶋 (1997) pp.133-134, 倉嶋 (2003) p.18.

- 15 倉島 (2010) pp.31-32。  
 16 犬飼守薫 (1999) p.4。  
 17 大槻文彦 (1889) p.525。  
 18 大槻 (1889) p.525。  
 19 江戸時代から明治の初期まで、横綱は階級 (地位) ではなかったため、番附に横綱の文字は記載されなかった。1890 (明治 23) 年 5 月に横綱を免許された初代西ノ海が張出大関になることとなり、抗議を受けた協会は非常手段として番附面に「横綱」の称号を明記した。これが前提となり、やがて階級とみなされるようになった横綱は 1909 (同 42) 年、協会規則に明文化された。  
 20 出典を明示した実例によって記述するといった辞書づくりの本道の手続きを踏めなかったことは、官版が私版となったことによる、大槻の意図とは別の資金繰りからくる苦肉の策であった。倉島 (1997) pp.151。  
 21 山田武太郎編 (1893) p.935。  
 22 山田 (1893) p.935。  
 23 前田 (1997) p.47。  
 24 高橋 (1893) p.1415。  
 25 高橋 (1893) p.1415。  
 26 物集 (1894) p.765。  
 27 物集 (1894) p.766。  
 28 三田村熊之助 (1895) p.240。  
 29 三田村 (1895) p.240。  
 30 藤井乙男・草野清民 (1896) p.877。  
 31 藤井・草野 (1896) p.877。  
 32 林麿臣 (1897) p.1087。  
 33 林 (1897) p.1087。  
 34 落合直文 (1898) p.749。  
 35 落合 (1898) p.750。  
 36 金澤庄三郎 (1907) 緒言。  
 37 金澤 (1907) p.788。  
 38 金澤 (1907) p.788。  
 39 金澤 (1907) p.483。  
 40 前田 (1997) p.47。  
 41 山田 (1912) p.2320。  
 42 山田 (1912) p.2321。  
 43 倉島 (2003) pp.58-59、p.78。  
 44 前田 (1997) p.47。  
 45 上田萬年・松井簡治 (1917) p.44。  
 46 上田・松井 (1917) p.45。  
 47 上田・松井 (1917) p.45。  
 48 上田・松井 (1917) 第 1 巻、pp.1-5。  
 49 落合 (1921) 第 3 巻、p.2261。  
 50 落合 (1921) 第 3 巻、p.2261。  
 51 金澤 (1925) p.1025。  
 52 金澤 (1925) p.1025。  
 53 金澤 (1925) p.1025。  
 54 金澤 (1925) p.1028。  
 55 金澤 (1925) p.1638。  
 56 金澤 (1929) 序。  
 57 金澤 (1929) p.656。  
 58 金澤 (1929) p.657。  
 59 大槻 (1932) 第 1 巻、p.2。  
 60 倉島 (1997a) p.203。  
 61 大槻 (1933) 第 2 巻、p.920。  
 62 大槻 (1933) 第 2 巻、p.921。  
 63 「すみひ」では組打、「すまふ」では組討としている。  
 64 大槻 (1933) p.922。  
 65 倉島 (1997a) p.246。  
 66 新村は『辞苑』及び『言苑』について、昭和 24 年に発行した『言林』の序文にて「先行大辞典をはじめ、同時代における各種大中小辞典に負うた点が少なくなかったばかりでなく、(中略)『広辞林』の典型にも参照したところがあつたことを付記」している。  
 67 新村出 (1935) p.1146。  
 68 新村 (1935) p.1149。  
 69 新村 (1935) p.1149。  
 70 広辞苑物語。  
 71 昭和初期の円本ブームの波にのつた平凡社がブームの沈静化によって破綻寸前となり、起死回生として発行し成功、百科事典出版社の地位を固めるきっかけとなった。  
 72 下中弥三郎 (1935) 第 15 巻、p.258。  
 73 下中 (1935) 第 15 巻、p.258。  
 74 下中 (1935) 第 15 巻、p.277。  
 75 倉島 (1997a) p.237。  
 76 新村 (1938) p.644。  
 77 初版、1952 年の改訂版で累計 700 万部の売り上げを記録するなど、戦後の一時期は小型国語辞書の市場を独占する勢いであつたという。  
 78 金田一京助 (1997) 解説。  
 79 金田一 (1943) p.562。  
 80 倉島 (1997a) p.237。  
 81 新村 (1949) p.1154。  
 82 新村 (1949) p.1157。  
 83 金田一 (1952a) p.1009。  
 84 金田一 (1952a) p.1011。  
 85 旺文社編 (1955) p.710。  
 86 倉島 (2003) p.169。  
 87 倉島 (1997a) p.187。倉島 (2010) p.204。昭和 27 年『修訂大日本国語辞典』、昭和 28～29 年『大辞典』、昭和 31 年『新訂大言海』。  
 88 新村 (1955) p.1165。  
 89 新村 (1955) p.1169。  
 90 時枝誠記 (1956) p.448。  
 91 山岸徳平 (1958) p.311。  
 92 大槻文彦、大槻茂雄 (1959) 凡例 p.5。  
 93 大槻、大槻 (1959) p.925。

- <sup>94</sup> 大槻、大槻 (1959) p.928。  
<sup>95</sup> 大槻、大槻 (1959) p.925。  
<sup>96</sup> 1985年1月「常用」新版8刷では冒頭に「日本独特の競技で」が加筆されている。  
<sup>97</sup> 金田一京助・佐伯梅友 (1959) p.448。  
<sup>98</sup> 飯間浩明 (2013) p.52。見坊の名前が出るのは第二版 (1974) からで、他の編者と連名のため3番目に書いてあり、筆頭になったのは第3版からである。  
<sup>99</sup> 金田一京助ほか (1960) p.428。  
<sup>100</sup> 岩淵悦太郎 (1962) p.408。  
<sup>101</sup> 石井庄司・小西甚一 (1963) p.459。  
<sup>102</sup> 西尾実ほか (1963) p.630。  
<sup>103</sup> 有高巖編 (1963) p.224。  
<sup>104</sup> 久松潜一ほか (1965) 編者のことば。  
<sup>105</sup> 久松ほか (1965) p.1053。  
<sup>106</sup> 旺文社 (1965) pp.436-437。  
<sup>107</sup> 久松潜一・佐藤謙三 (1969) p.546。  
<sup>108</sup> 第3版「あとがき」。  
<sup>109</sup> 金田一京助・金田一春彦・見坊豪紀ほか (1973) p.592。  
<sup>110</sup> 山田は辞書界にはびこっていた盗用・剽窃が許せず、理想とする特色のある辞書を目指した。「序」にて「辞書界の低迷は、編者の前近代的な体質と方法論の無自覚に在るのではないか。先行書数冊を机上にひろげ、適宜に取捨選択して一書を成すは、いわゆるパッチワークの最たるもの、所詮、芋辞書の域を出ない」と指摘し、「芋辞書」の語釈には「大学院の学生などに下請けさせ、先行書の切り貼りのでっち上げた、ちゃちな辞書」と記している。  
<sup>111</sup> 時枝誠記・吉田精一 (1973) p.1126。  
<sup>112</sup> 前田 (1997) p.47。  
<sup>113</sup> 日本大辞典刊行会 (1974) 第11巻、pp.517-518。  
<sup>114</sup> 斎藤月岑編纂、長谷川雪旦図画、松雪雪堤補画 (1838) 『東都歳事記 卷5 冬』「十一月勸進相撲」。  
<sup>115</sup> 高野正巳 (1978) p.347。  
<sup>116</sup> 金田一春彦ほか (1979) p.1036。  
<sup>117</sup> 旺文社 (1978) p.725。  
<sup>118</sup> 尚学図書編 (1971) p.1384。  
<sup>119</sup> 尚学図書編 (1971) 発刊にあたって。  
<sup>120</sup> 時枝誠記・吉田精一編 (1982) p.1126。  
<sup>121</sup> 林四郎・野元菊雄・南不二男編 (1984) p.473。  
<sup>122</sup> 三谷榮一・石川忠久・鎌田廣夫編 (1985) p.509。  
<sup>123</sup> 山田俊雄・築島裕・白藤禮幸・奥田勲編 (1985) p.677。  
<sup>124</sup> 山口明穂・秋本守英編 (1985) pp.528-529。  
<sup>125</sup> 尚学図書編 (1985) p.663。  
<sup>126</sup> 尚学図書辞書編集部 (1986) 「序」。  
<sup>127</sup> 尚学図書 (1986) p.1256。  
<sup>128</sup> 松村明・三省堂編修所 (1988) 序。  
<sup>129</sup> 松村・三省堂編修所 (1988) pp.1298-1299。  
<sup>130</sup> 梅棹・金田一・阪倉ほか監修 (1989) 序。  
<sup>131</sup> 梅棹忠夫・金田一春彦・阪倉篤義ほか監修 (1989) p.1161。  
<sup>132</sup> 編集委員会 (1993) p.935。  
<sup>133</sup> 三省堂編修所 (1993) p.1109。  
<sup>134</sup> 三省堂編修所 (1993) 凡例。  
<sup>135</sup> 山田俊雄ほか (1995) 第二版の序。  
<sup>136</sup> 山田ほか (1995) p.1138。  
<sup>137</sup> 松村明 (1995) p.1446。  
<sup>138</sup> 日本大辞典刊行会 (2001) 第7巻、p.1071。  
<sup>139</sup> 北原保雄 (2002) p.871。  
<sup>140</sup> 一例を挙げるならば国語学会が多年にわたる激論の末、2003年に日本語学会への改称を決定したことを指摘できよう。  
<sup>141</sup> 松井栄一 (2005) p.906。  
<sup>142</sup> 前田 (1997) p.46。なお、『漢英対照 いろは辞典』から『言海』に至るまでの辞書は奥付に記された編著者名の肩書にいずれも士族、平民といった身分階級が付されており、編纂及び発行時の時代背景を物語っている。  
<sup>143</sup> 寒川恒夫 (2009)。  
<sup>144</sup> 倉島 (2010) p.111。  
<sup>145</sup> 「第四版の序」によれば、第三版所収項目に全面的な加筆を施し、別に新たに1万五千語を加えるという大改定を施した。  
<sup>146</sup> 新村 (1991) 『広辞苑』第4版、p.1398。

#### 参考・引用文献

- 有高巖編 (1963) 『当用国語辞典』金園社  
 飯間浩明 (2013) 『辞書を編む』光文社新書、光文社  
 石井庄司・小西甚一編 (1963) 『新国語辞典』大修館書店  
 大飼守薫 (1999) 『近代国語辞書編纂史の基礎的研究』風間書房  
 岩淵悦太郎 (1963) 『大日本国語辞典』大日本国語辞典株式会社  
 上田萬年・松井簡治 (1917) 『大日本国語辞典』第3巻、富山房  
 梅棹忠夫・金田一春彦・阪倉篤義・日野原重明監修 (1989) 『日本語大辞典』講談社  
 旺文社編 (1955) 『国語総合辞典』旺文社  
 旺文社編 (1965) 『旺文社 標準国語辞典』旺文社  
 旺文社編 (1978) 『旺文社 新総合国語辞典』旺文社  
 大槻文彦 (1889-1891) 『日本辞書 言海』  
 大槻文彦 (1933) 『大言海』第2巻、富山房  
 大槻文彦著・大槻茂雄増補 (1959) 『新言海』日本書院  
 落合直文 (1898) 『ことばの泉』第3巻、大倉書店



- 落合直文 (1921) 『改修言泉』第3巻、大倉書店
- 金澤庄三郎編 (1907) 『辞林』三省堂書店
- 金澤庄三郎編 (1925) 『広辞林』三省堂
- 金澤庄三郎編 (1929) 『小辞林』三省堂
- 北原保雄編 (2002) 『明鏡 国語辞典』大修館書店
- 木村正辞、横山正清他、編輯寮・文部省編輯局 (1871-1884) 『語彙』
- 金田一京助編 (1943) 『明解国語辞典』三省堂
- 金田一京助編 (1952) 『辞海』三省堂
- 金田一京助・佐伯梅友編 (1959) 『新選国語辞典』小学館
- 金田一京助編 (1960) 『三省堂国語辞典』三省堂
- 金田一京助・見坊豪紀編 (1982) 『三省堂国語辞典』第三版、三省堂
- 金田一京助・金田一春彦・見坊豪紀・柴田武・山田忠雄編 (1972) 『新明解国語辞典』三省堂
- 金田一京助編 (1997) 『明解国語辞典』復刻版、三省堂
- 金田一春彦・池田弥三郎編 (1978) 『学研国語大辞典』学習研究社
- 倉島長正 (1997a) 『「国語」と「国語辞典」の時代上 - その歴史』小学館
- 倉島長正 (1997b) 『「国語」と「国語辞典」の時代下 - 『日国』物語』小学館
- 倉島長正 (2002) 『国語100年 - 20世紀、日本語はどのような道を歩んできたか』小学館
- 倉島長正 (2002) 『日本語100年の鼓動 - 日本人なら知っておきたい国語辞典誕生のいきさつ』小学館
- 倉島長正 (2010) 『国語辞書100年 - 日本語をつかまえようと苦悩した人々の物語』おうふう
- 国立国会図書館 (2008) 『第153回常設展示「国技・相撲」近代以降の事件と名力士』解説書、国立国会図書館
- 近藤真琴 (1885) 『ことばのその』
- 三省堂編修所編 (1993) 『辞林21』三省堂
- 下中弥三郎 (1935) 『大辞典』第15巻、平凡社
- 尚学図書編 (1978) 『国語大辞典』小学館
- 尚学図書辞書編集部編 (1986) 『国語大辞典 言泉』小学館
- 新村出編著 (1935) 『辞苑』博文館
- 新村出編著 (1938) 『言苑』博文館
- 新村出編著 (1949) 『言林』全国書房
- 新村出編 (1955) 『広辞苑 第1版』岩波書店
- 新村出編 (1991) 『広辞苑 第4版』岩波書店
- 寒川恒夫 (2009) 「近代語としての武道の概念形成」『現代スポーツ評論 21』創文企画
- 高野正巳 (1978) 『全面改定版 高橋国語辞典』高橋書店
- 高橋五郎 (1888) 『漢英対照 いろは辞典』
- 高橋五郎 (1889) 『和漢雅俗 いろは辞典』
- 高橋五郎 (1893) 『増訂二版 和漢雅俗 いろは辞典』いろは辞典発行部
- 時枝誠記編 (1956) 『例解国語辞典』中教出版
- 時枝誠記・吉田精一編 (1973) 『角川国語中辞典』角川書店
- 時枝誠記・吉田精一編 (1982) 『角川国語大辞典』角川書店
- 西尾実・岩淵悦太郎・水谷静夫編 (1963) 『岩波国語辞典』岩波書店
- 日本大辞典刊行会 (1974) 『日本国語大辞典』第11巻、小学館
- 日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館辞典編集部編 (2001) 『日本国語大辞典 第二版』第7巻、小学館
- 林甕臣・棚橋一郎編 (1897) 『日本新辞林』三省堂書店
- 林四郎・野元菊雄・南不二男編 (1984) 『例解新国語辞典』三省堂
- 林巨樹監修 (1985) 『現代国語例解辞典』小学館
- 久松潜一監修、山田俊雄・築島裕編 (1965) 『新潮国語辞典 - 現代語・古語 -』新潮社
- 久松潜一・佐藤謙三編 (1969) 『角川国語辞典』角川書店
- 藤井乙男・草野清民編 (1896) 『帝国大辞典』三省堂書店
- 編集委員会編 (1993) 『集英社 国語辞典』集英社
- 前田富棋 (1997) 『辞書 (新ことばシリーズ5)』文化庁
- 松井簡治・上田萬年 (1940) 『修訂 大日本国語辞典』第2巻、富山房
- 松村明・三省堂編修所編 (1988) 『大辞林』三省堂
- 松村明監修 (1995) 『大辞泉』小学館
- 松村栄一編 (2005) 『小学館 日本語新辞典』小学館
- 三谷榮一・石川忠久・鎌田廣夫編 (1985) 『要解新国語辞典』清水書院
- 三田村熊之介 (1895) 『日本新辞書』
- 物集高見編 (1888) 『ことばのはやし』
- 物集高見編 (1894) 『日本大辞林』宮内省
- 森岡健二・川端善明・星野晃一・徳川宗賢・中村明編集 (1993) 『集英社 国語辞典』集英社
- 山岸徳平監修 (1958) 『高橋 国語辞典』高橋書店
- 山口明穂・秋本守英編 (1985) 『旺文社 詳解国語辞典』旺文社
- 山田武太郎編 (1892 - 1893) 『日本大辞書』日本大辞書発行所
- 山田武太郎編 (1912) 『大辞典』上巻、高山堂
- 山田俊雄・築島裕・白藤禮幸・奥田勲編 (1985) 『新潮 現代国語辞典』新潮社
- 山田俊雄・築島裕・小林芳規・白藤禮幸編 (1995) 『新潮 国語辞典 現代語・古語 第二版』新潮社
- リー・トンプソン (1990) 「スポーツ近代化論から見た相撲」『スポーツの社会学』世界思想社
- 渡邊昌史 (2011) 「国民文化としての「国技」相撲の誕生」『アジアスポーツ人類学会第1回大会記念論集』